

念 書 (被害者側)

私が下記交通事故で被った保険事故について、介護保険法による給付を受けたときは、介護保険法第21条第1項の規定により保険給付の限度において、保険者である帯広市が加害者に対する損害賠償請求権を法律上当然に取得、行使し、かつ賠償金を受領することに意義のないことをここに書面をもって申し立てます。

なお、あわせて次の事項を遵守することを誓約します。

- 1 保険給付の限度において自動車損害賠償責任保険(共済)等から受けるべき保険金(共済金)中、保険給付額を限度として貴市が優先して受領されること。
- 2 加害者と示談を行おうとする場合は、必ず事前に貴市にその内容を申し出ること。
- 3 加害者に白紙委任状を渡さないこと。
- 4 加害者側から金品を受けたときは、受領年月日、内容、金額(評価額)をもれなく、かつ遅滞なく貴市に届け出ること。

令和 年 月 日

住所

氏名 印

帯広市長 米沢 則寿 様

記

事故発生日			
事故発生場所			
加害者	住所		
	氏名		
被害者	住所	※	
	氏名	※	誓約者との関係 ※

※欄は誓約者と被保険者が異なる場合のみ記入して下さい。

同意書（被害者側）

私が提出した「第三者行為による被害届」に基づき、貴市が損害賠償請求権を代位取得し求償請求のために必要と認める場合に限り、加害者及び保険会社に対し下記の情報を開示することに同意します。

令和 年 月 日

帯広市長 様

被保険者(被害者)住所

氏名

印

記

開示同意事項

- 1、介護認定のための訪問調査票に記録された、当該事故を原因とする記述の内容、及び事故との因果関係を示すために必要な記述の内容
- 2、介護認定のための主治医意見書に記録された、当該事故を原因とする記述の内容、及び事故との因果関係を示すために必要な記述の内容
- 3、介護支援専門員が作成する居宅サービス計画書及び施設サービス計画書
- 4、住宅改修費、福祉用具購入費等の申請及び給付内容
- 5、高額介護サービス費、利用料軽減等に関する状況
- 6、利用した介護サービスの実績（給付項目及び給付額等）